

福島第一原子力発電所の状況

平成 26 年 10 月 30 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (10/30 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 2.0 m ³ /h	25.7	3.3 kPa g	A系： - vol%
		給水系：約 2.3 m ³ /h			B系： 0.03 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 2.5 m ³ /h	32.4	5.99 kPa g	A系： 0.08 Vol%
		給水系：約 2.0 m ³ /h			B系： 0.07 Vol%
3号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 2.5 m ³ /h	31.0	0.20 kPa g	A系： 0.08 Vol%
		給水系：約 1.9 m ³ /h			B系： 0.06 Vol%

※ 指示不良に伴いデータ欠測

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (10/30 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	21.0 °C
2号機	循環冷却システム	運転中	18.1 °C
3号機	循環冷却システム	運転中	16.3 °C
4号機	循環冷却システム	運転中	16.7 °C

※ 各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルへヒドラジンの注入を適宜実施。

< 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元	→	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋	→	集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容 処理建屋[高温焼却炉建屋])	10/27 10:43 ~ 移送実施中

< 4. 水処理設備および貯蔵設備の状況 > (10/30 11:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウ ム吸着装置 (サリー)	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)	多核種除去設 備(ALPS)	増設多核種 除去設備	高性能多核種 除去設備
運転 状況	停止中*1	停止中*1	水バランスを みて断続運 転	水バランスを みて断続運 転	ホット試験中*2	ホット試験中*2	ホット試験中*2

*1 フィルタの洗浄、ベッセル交換を適宜実施。

*2 高性能容器(HIC)交換等を適宜実施。

・H26/10/29、30 汚染水処理設備のうち淡水化装置について、制御盤の改造およびプログラム変更を行うため、関連する以下の設備を停止または循環待機運転とし、制御盤の改造を実施中。なお、各多核種除去設備については、制御盤の改造作業を行っていない 10/29 夕方～10/30 午前にかけて処理運転を実施。

また、当該制御盤停止に伴い、復水貯蔵タンクへの供給も停止するが、事前に3号機復水貯蔵タンクの水位を90%まで補給することにより35時間程度の炉注水が可能となることから、炉注水への影響はない。

< 設備停止時間 >

○淡水化装置

・10/29 7:40～

○第二セシウム吸着装置

・10/29 8:26～

○高性能多核種除去設備

・10/29 9:02～

<循環待機運転時間>

○多核種除去設備

(A系)・10/29 7:56～

(B系)・10/29 8:10～

(C系)・10/29 7:56～

○増設多核種除去設備

(A系)・10/29 8:30～

(C系)・10/29 8:37～

※B系については停止中。

<5. その他>

- ・H26/1/29～ 2号機海水配管トレンチ凍結止水工事における凍結管を設置するための削孔を実施中。削孔作業と並行して、3/27より挿入作業ができるようになった孔から順次、凍結管およびパッカー挿入の作業を開始。
 - 4/2～ 挿入が完了した凍結管について凍結を開始。
 - 7/28～ 2号機海水配管トレンチ立坑Aの止水壁造成に向けた追加対策として、滞留水の冷却を目的にトレンチ内へ氷・ドライアイスの投入をすることとしているが、7/24、25に実施した試験投入の結果を踏まえ、7/28より氷の本格投入を開始。
 - 8/12～ ドライアイスを追加で投入開始。
 - 10/16～ 2号機開削ダクトについて、間詰め充填工事を開始。
 - 10/20～ 2号機立坑Aについて、間詰め充填工事を開始。
- ・H26/3/14 13:35～ 共用プール西側において、凍土遮水壁の実証試験(凍結試験)を開始。
 - 6/2～ 凍土遮水壁工事を開始。
 - 10/3～ 凍土遮水壁造成工事における凍結管設置に伴い、埋設物(トレンチ等)を貫通させて凍結管を設置する箇所を対象に、事前の溜まり水調査を開始。
- ・H26/10/22 7:08～ 1号機原子炉建屋カバー解体作業における放射性物質の飛散抑制対策の一環として、当該カバー屋根パネルを取り外す前に同パネルに孔をあけ、飛散防止剤を散布する作業を開始。
 - 10/29 8:45 屋根パネル貫通孔からの飛散防止剤の散布が終了。当該作業期間中において、各ダストモニタおよびモニタリングポストの指示値に有意な変動はなかった。
 - 10/31～ オペレーティングフロアの瓦礫調査およびダスト濃度調査等を実施するため、建屋カバー屋根パネル2枚(南3・北3)の取り外し作業を行うこととしており、屋根パネル1枚目(南3)の取り外し作業を開始予定。
屋根パネルの取り外し作業時においても、飛散防止剤散布による十分な飛散抑制対策を実施するとともに、ダストモニタおよびモニタリングポストのダスト濃度等の監視を十分行いながら、慎重に作業を進める。なお、取り外した屋根パネル2枚については、瓦礫調査およびダスト濃度調査等が終了した後、一旦元の位置に戻す予定。
- ・H26/10/29 10:15頃 Fタンクエリア南側において、タンクローリー車エンジン付近より軽油漏えいが発生した旨、同日 10:23に緊急時対策本部に連絡があった。漏えいは、約1m×約1.5mの範囲で、地面に染み込んでいた状態であったが、止め弁を閉止したことにより軽油の漏えいは停止。また、漏えい箇所にビニール袋による養生も実施した。同日 10:38に双葉消防本部へ一般回線にて連絡。
その後の状況を確認した結果、散水用タンクに水を入れるエンジン付ポンプの燃料フィルターから軽油が滴下したことがわかった。浪江消防署による現場確認の結果、同日 11:37に「事故ではなく軽油の滴下事象」と判断された。なお、同日 12:30に地面に滴下した燃料油(軽油)の回収、燃料油が付着したエリアの砂利の除去および中和処理を終了。
- ・H26/10/29 22:55頃 凍土壁の工事に従事している作業員が4号機西側の道路から登録センターの交差点にかけて、移動中の車両からエンジンオイルと思われる油が滴下していることを発見した旨、23:10に緊急時対策本部に連絡があった。滴下した範囲の確認を行うと共に、滴下した油については吸着マットによる拭き取りを実施。23:30に双葉消防本部へ一般回線にて連絡。その後、当該車両のオイルパンが損傷したことにより、エンジンオイルが滴下したことを確認。漏えい範囲については、駐車場において約1m×0.5mであり、4号機西側の道路から登録センターの交差点までの路上に点在していることを確認。油の滴下は停止しており、滴下した油については、吸着マットおよび中和剤による処置が完了。また、漏えい箇所について受け皿を設置。
当該車両のオイルパンが損傷した原因は、駐車場付近に敷いてある鉄板と路面の段差に、車両下部のオイルパンが接触し、損傷したものと推定した。本件については、同日 16:10に双葉消防本部より「危険物の漏えい事象」と判断された。

- ・H26/10/30 7:17～H27/3(予定) No. 3軽油タンクの点検を実施中。点検に伴い、No. 3軽油タンク内の軽油を全部抜き取るため、特定原子力施設に係る実施計画(以下、実施計画という。)Ⅲ章第2編第62条(非常用ディーゼル発電機燃料油等)の表 62-1 で定める運転上の制限(ディーゼル燃料油 No. 3軽油タンクレベル:2,180mm以上)を満足できない状態となるが、実施計画Ⅲ章第2編第 74 条(予防保全を目的とした保全作業を実施する場合)を適用し、あらかじめ必要な安全処置を定めた上で計画的に点検作業を実施する。
あらかじめ必要な安全処置としては、No. 3軽油タンクから補給を行っていた5A、5B および6Aの各非常用ディーゼル発電機のデイトンクに、No. 6軽油タンクから補給を行えるようにするとともに、非常時の必要油量を確保するため、No. 6軽油タンクレベルの設定値(運転上の制限値)を1,291mm以上から2,346mm以上に変更。また、設定値(運転上の制限値)を逸脱しないように、No. 6軽油タンクレベルの管理値を2,536mmとして運用。

【地下水バイパス揚水井の状況】

- ・地下水バイパス揚水井No.1～12のサンプリングを継続実施中。(No.11は藻のような生物を汲み上げた原因調査のため、10/15より停止中)

【H4,H6エリアタンク周辺観測孔(周辺排水路含む)の状況、タンクパトロール結果関連】

<H4エリア周辺のサンプリング実績>

- ・前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

<福島第一構内排水路・南放水口のサンプリング実績>

- ・前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

<H6エリア周辺のサンプリング実績>

- ・前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

【タービン建屋東側の地下水調査/対策工事の実施状況】

<地下水観測孔サンプリング実績>

- ・前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

【1～4号機サブドレンの状況】

- ・10/18～ サブドレン他水処理施設については、一部のサブドレンピットを使用して、H26/8/12より安定稼働に向けた浄化性能確認試験等を開始しているが、残りのサブドレンピット28箇所を加え、計42箇所(実際はトリチウム濃度の高いNo.1,N14を除く40箇所)について、系統運転試験(STEP3-2)のための地下水のくみ上げを開始。
- ・10/24～ 地下水ドレンピットを使用して、使用前検査のための地下水のくみ上げを開始。
- ・1～4号機建屋近傍のサブドレン(全42箇所)については、ピット内の水質調査のため、サンプリングを実施。その中で、2号機原子炉建屋西側に設置されているサブドレン No.18 および No.19 について、10/22 および 10/23 にサンプリングした水のセシウム 134 およびセシウム 137 が、その周囲のサブドレンに比べて高い濃度であることを確認したことから、当該および周辺のサブドレンについて傾向を監視中。なお、No.18 および No.19 からの地下水汲み上げを、当面の間、停止。その後の原因調査において、当該サブドレンは、高線量等で復旧をしていないサブドレン No.15、No.16、No.17 と横引き管で連結されていることから、10/29 に震災後初めてサブドレン No.16 の水の放射能分析を実施したところ、セシウム 134 で 85 万 Bq/L、セシウム 137 で 290 万 Bq/L、全ベータで 320 万 Bq/L という結果が得られた。
このことから、10/18、19 にサブドレン浄化性能確認試験の一環で、当該サブドレン揚水ポンプを稼働した際に、連結管でつながっているサブドレン No.15、No.16、No.17 ピットから、放射能物質含んだ水を徐々に引き込んだものと推定した。また、これらのサブドレンは2号機原子炉建屋より山側に設置しており、水位は建屋滞留水の水位より十分に高いことおよび当該サブドレン水と2号機タービン建屋滞留水の放射能組成比は異なっていることから、建屋滞留水の流入ではなく、フォールアウトの影響によるものと考えられる。今後、当該サブドレンと連結管でつながっている高線量等で復旧をしていないサブドレンピットの閉塞等を検討していく。なお、原因の推定が出来たことおよび 10/24 以降当該サブドレン水の放射能濃度は低下しその値に有意な変動がないことから、作業員の被ばく低減の観点で、当該および周辺のサブドレンの放射能分析を1日1回から1週間に1回に頻度を変更し、傾向を監視していく。

<最新のサンプリング実績>

- ・前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

<サブドレン No.18>

(10/29 採取)

セシウム 134: 3.2×10^2 Bq/L

セシウム 137: 1.1×10^3 Bq/L

<サブドレン No.19>

(10/29 採取)

セシウム 134: 2.8×10^1 Bq/L

セシウム 137: 9.5×10^1 Bq/L

【地下貯水槽からの漏えいに関する情報および作業実績】

<地下貯水槽サンプリング実績>

- ・前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

以上